

委員会審査

3月定例会で常任委員会に付託された議案について審査を行いました。

総務企画委員会

委員長 上田栄一

◆特別職の給与・議員報酬等の改定について

どのような経緯で引き下げに至ったか。

当市は危機的な財政状況にあることから、平成17年より特例条例により臨時に引き下げ措置を行つてきました。このたび報酬等審議会から、適正な給与・報酬水準とするため、現行より引き下げるよう答申が出され、平成25年4月より、議員報酬及び市長・副市長・教育長・病院事業管理者の給料月額の引き下げを行います。

また、現下の厳しい経済情勢を考慮し、平成25年4月から1年間、市長の給料をさらに5パーセント引き下げます。

意見 市長の給与の特例条例に併せて、他の特別職、



◆廃校施設の利活用について

具体的な活用計画は出しているか。どのような方針で進めるか。

答 グラウンド及び体育館は、どの施設も引き続き社会教育施設として活用

部会を組織して廃校施設の活用方法について検討されていますが、市としても、ホームページで施設の紹介を行い、様々な取り組みについて情報提供に努めています。今後も地元の要望や希望を最優先に検討する考えです。

◆がんばるひと応援事業について

3年間の支援延長を認める判断基準は何か。

多くの市民に親しまれている各事業で、地域の活性化に繋がる事業については、市としてさらに支援を継続したいと考えています。ただし、意欲を持つ取り組む人を幅広く応援しようという当事業の趣旨に鑑み、3年間を更に3年延長して最長で6年間を上限としました。

管理職についても検討すべきである。

されています。校舎については、柳沢・田処が社会教育施設として、また櫛生は、地元自治会が地域づくりのための活用を検討されていますが、その他5校については今のところ具体的な活用方針が決まっていません。

各地域では、地域づくり部会を組織して廃校施設の活用方法について検討されていますが、市としても、ホームページで施設の紹介を行い、様々な取り組みについて情報提供に努めています。今後も地元の要望や希望を最優先に検討する考えです。

委員長 安川哲生

◆ファミリーサポートセンター事業について

学童保育との連携はどうなっているか。また

保護者の急病・急用時の対応はできるか。

答 学童保育の利用時間は午後6時までで、継続した利用が原則です。一方、

この事業の支援活動時間は、午前6時から午後9時までで、突発的な場合にもこの事業を利用できます。

問 会員の登録状況や利用料金はどうなっているか。

答 3月5日現在の会員の登録状況は、利用会員が11名、サポート会員が2名、両方の登録をされている会員が4名です。利用料金は時間帯によって異なりますが、1時間当たり600円から700円です。

意見 育児不安を抱える保護者からの利用ニーズが増える中、軽度の病児や病児あるいは障がい児の預かりを希望する方も出てくることが予想されることから専門的な知識を有する会員

を確保するなど積極的なサポート会員の募集、子育て支援の充実をすべきである。

厚生文教委員会

委員長 安川哲生

◆国民体育大会推進事業について

施設整備の状況はどうなっているか。

答 實施設計を行い、平成25年度から改修を予定しています。テニスコートは、国体開催基準に適合したコート2面の増設と既存8面の整備、中央通路の設置、夜間照明施設の改修を行います。ソフトボール会場となる野球場は、1、3塁側観客席の整備やグラウンドの土の入れ替え等を行います。その他、公園内歩道のバリアフリー化、駐車場の整備、中央管理棟のトイレ設備など、関連施設の整備を進める計画です。

問 施設整備計画をつくりなっているか。

答 実施設計を行い、平成25年度から改修を予定しています。テニスコートは、国体開催基準に適合したコート2面の増設と既存8面の整備、中央通路の設置、夜間照明施設の改修を行います。ソフトボール会場となる野球場は、1、3塁側観客席の整備やグラウンドの土の入れ替え等を行います。その他、公園内歩道のバリアフリー化、駐車場の整備、中央管理棟のトイレ設備など、関連施設の整備を進め

